平成 25 年 2 月 15 日

各　位

会 社 名　　SHO-BI株式会社
代表者名　　代表取締役社長　寺 田 一 郎
（コード番号 7819）

お問い合わせ先
役職・氏名　　取締役管理本部長　鎌 形 敬 史
TEL　　03-3472-7890

固定資産の譲渡及び特別損益の計上に関するお知らせ

当社は、平成25年2月15日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。また、これに伴い特別損益を計上する見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

１．譲渡の理由

経営資源の有効活用及び財務体質の強化のため、当該物件を譲渡するものです。

２．譲渡資産の内容

（１）特別利益（固定資産売却益）計上見込みのもの

資産の名称及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	売却益	現況
大阪府箕面市船場東二丁目２番４ ２番１２ ２番２５ 土地　1,996.77 ㎡ 建物　11,245.19 ㎡	403 百万円	1,168 百万円	765 百万円	賃貸店舗 賃貸事務所

（２）特別損失（固定資産売却損）計上見込みのもの

資産の名称及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	売却損	現況
福岡県福岡市博多区比恵町１９３番 土地　1,566.30 ㎡ 建物　4,492.78 ㎡	722 百万円	359 百万円	363 百万円	賃貸マンション

（3）決済方法

銀行振込みによります。

3．譲渡先の概要

特別利益（固定資産売却益）計上見込みのもの

（1）商号	株式会社　萬栄	
（2）本店所在地	大阪市中央区南九宝寺町３丁目３番 11 号	
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長　岡村　幸二郎	
（4）事業内容	総合卸売業	
（5）資本金	6,600 万円	
（6）設立年月日	昭和 26 年 4 月	
（7）純資産	12,913 百万円	
（8）総資産	21,060 百万円	
（9）大株主及び持株比率	岡村　幸二郎　9.0%	
（１０）上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、関連当事者に該当いたしません。

特別損失（固定資産売却損）計上見込みのもの

（1）商号	TCS 株式会社
（2）本店所在地	大阪市中央区玉造１丁目１番２５号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役　寺田　久子
（4）事業内容	不動産管理
（5）資本金	100 百万円
（6）設立年月日	昭和 61 年 7 月 5 日
（7）純資産	247 百万円
（8）総資産	1,015 百万円
（9）大株主及び持株比率	寺田　正秀　51.5% 寺田　一郎　42.5%

（１０）上場会社と当該会社の関係	資　本　関　係	当該会社は、当社普通株式 1,960 千株（議決権比率 14.61％）を所有しております。
	人　的　関　係	当社取締役２名は、当該会社の大株主に該当いたします。
	取　引　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の役員及びその近親者が所有する会社に該当し、関連当事者であります。

４．譲渡の日程

２．譲渡資産の内容の（１）（２）いずれも以下のとおり同一日程となります。

（１）取　締　役　会　決　議	平成 25 年 2 月 15 日
（２）契　　約　　締　　結	平成 25 年 2 月 15 日
（３）物　件　引　渡　日	平成 25 年 3 月中予定

５．今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、特別利益として 765 百万円の固定資産売却益及び特別損失として 363 百万円の固定資産売却損を、平成 25 年 9 月期第 2 四半期決算に計上する予定です。

また、平成 25 年 9 月期の通期業績予想につきましては、本日公表の「平成 25 年 9 月期業績予想の修正及び特別利益並びに特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

６．支配株主との取引等に関する事項

本固定資産譲渡取引のうち、固定資産売却損 363 百万円が計上される取引（福岡の賃貸マンションにかかる取引）は、譲渡先のＴＣＳ株式会社は、当社の支配株主である寺田正秀並びに当社の主要株主である寺田一郎が保有している不動産管理会社であるため、支配株主との取引等に該当します。

当社が、平成 24 年 12 月 21 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

○　公平性を担保するため及び利益相反を回避するために講じた措置

本件の譲渡契約締結するにあたり、公平性を担保するため、当社及び譲渡先から独立した第三者機関である三菱地所リアルエステートサービス株式会社による譲渡対象資産の価格評価

書を受領し、当該評価書に基づく交渉により譲渡価格が決定し、譲渡契約しましたことから、取引内容・取引条件等は、適切であると判断しております。

また、間接的な利益相反を回避するため、当社取締役のうち、ＴＣＳ株式会社の大株主である寺田正秀、寺田一郎は、当該固定資産譲渡に関する当社取締役会決議議案の審議に参加しておらず、売買交渉にも参画していません。

○ 当該取引等が少数株主にとっても不利益なものでないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

支配株主と利害関係のない当社独立役員の社外監査役岡野秀章氏より、固定資産譲渡価格は独立した第三者機関の鑑定価格に基づいており、契約書内容も一般的な固定資産売買契約書となっており、適切な取引内容であること。また、利益相反についても、間接的な利益相反関係として保守的に認識し、回避することで適切に取り扱っていること等、本件譲渡が少数株主にとって不利益でないとの意見書を平成 25 年 2 月 12 日付けで受領しております。

また、少数株主保護の観点に基づく本件譲渡に関する監査結果についても、社外監査役岡野秀章氏と同意見である旨の回答を監査役会から得ております。

なお、平成 24 年 12 月 21 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりであり、審議に参加した取締役及び監査役は、本取引は指針の内容に適合していると判断しております。

「当社と支配株主との取引につきましては、今後行う予定はありません。当社と支配株主及びその近親者との取引は、報告日現在において無く、当社と支配株主との間に取引が発生する場合は、適切な取引内容や条件とすることを基本方針とし、取締役会決議及び職務権限規程等社内規程に基づき業務執行することとしております。また、監査役会において少数株主保護の観点から監査を実施しております。」

7．その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

（参考）当期業績予想（平成 25 年 2 月 15 日公表分）及び前期実績　　（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 （平成 25 年 9 月期）	13,100	200	320	430
前期実績 （平成 24 年 9 月期）	13,811	737	707	415

（注）当期業績予想につきましては、本日公表いたしました「平成 25 年 9 月期業績予想の修正及び特別利益並びに特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照願います。

以上